

最近の主な取組について(自治体)

神戸市障がい啓発ポスターについて

神戸市では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、日頃より様々な広報・啓発活動に取り組んでいる。

また、平成29年2月に決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、国民一人一人が「心のバリアフリー」を体現するために、具体的な行動を起こし、継続することが必要であるとされている中で、令和4年3月に策定した「第2期神戸市バリアフリー基本構想」にあるように心のバリアフリーの推進のため、市民のバリアフリーに対する意識・理解の向上や、お互い助け合いができる社会づくりを目指しているところである。

令和3年2月より神戸市営地下鉄・市バス及び民間公共交通事業者からの協力により、車両内等でよく見かけられる障がい特性による行動を題材にした啓発ポスターを掲出してきた。令和4年3月からは、前回の掲出からおよそ一年が経過したため、デザインを変更して新たな啓発ポスターを制作し、掲出についての協力を呼び掛けているところである。

また、医療機関においても、障がい特性による行動から付き添いの家族や介護者の方がつらい思いをされているとの話を聞き、神戸市内の医療機関からの協力により、啓発ポスターを掲出することとなった。

なお、制作に際しては一般社団法人神戸市手をつなぐ育成会・神戸市重度心身障害児（者）父母の会からご意見・ご協力をいただいている。

○公共交通機関における啓発ポスター



掲出期間：令和3年2月下旬より

掲出場所：神戸市営地下鉄・市バスにおける全車両内（一部市バス内のデジタルサイネージ）、神戸市営地下鉄駅舎のデジタルサイネージ、山陽バス、神姫バス、阪急バス、みなと観光バス、六甲山観光バス、神戸交通振興、神戸電鉄

制作枚数：約2,100枚



掲出期間：令和4年3月下旬より

掲出場所：神戸市営地下鉄・市バスにおける全車両内、神戸市営地下鉄駅舎のデジタルサイネージ

制作枚数：約1,200枚

○医療機関における啓発ポスター



掲出期間：令和4年4月下旬より

掲出場所：神戸市内における医療機関（病院・診療所・
歯科医・薬局等）

制作枚数：約3,200枚

(参考) ヘルプマークの啓発ポスター



掲出期間：令和3年12月より

掲出場所：神戸市営地下鉄・市バスにおける全車両内

制作枚数：約1,000枚

一人ひとりの
少しの思いやりが

大きな安心につながります

障がいからくる様々な行動があります

「とびはねたり、
声を出したり」

・経験のない出来事への対処がわからず、緊張や不安を解消するため、声を出したり、自分を落ち着かせる行動をとることがあります。



「いつもの場所」

・ひとつの行為や特定の場所にこだわることがあります。



あなたの見守りが支えになります

障がいからくる様々な行動があります



慣れない場所で、待ち時間を
じっと過ごすことが苦手です。



治療への緊張や不安から、
大きな声を出してしまうことがあります。

バリアフリー基本構想等作成推進に向けた奈良県での取組について

1. 目的

- ・11市町11構想が作成済みであり、28市町村で未作成（駅あり15市町村、駅なし13市町村）
- ・バリアフリー基本構想等が未作成の市町村に対して、作成を促すため、担当者に対して
 - ①平成22年度より、毎年、説明会（セミナー）を実施
 - ②平成30年度より、毎年、個別訪問し、相談等を実施

2. セミナーの講義内容

- ・バリアフリー基本構想および移動等円滑化促進方針
- ・交付金等の補助制度
- ・作成済市町村の事例紹介 など

3. 昨年度の実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEB開催
- ・要望があった市町村（3町）への個別訪問を実施

< セミナーの状況 >

